



平成 26 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 富 士 製 薬 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 今 井 博 文
(コード番号 : 4554 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 宇 佐 見 卓 也
電 話 番 号 03-3556-3344 (代 表)

執行役員制度の導入及び役員人事に関するお知らせ

当社は、2014 年 12 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決定し、導入に伴う役員人事を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入

経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分け、取締役会の監督機能を十分に発揮し、また業務執行機能の強化をさらに図ることで、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、株主・投資家の視点に立ったガバナンス体制を円滑に機能させることを目的として、2015 年 1 月 1 日より、執行役員制度を導入することと致しました。

制度の概要としましては、会長執行役員、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員の役付執行役員を設け、執行役員の選任、解任及び担当業務につきましては、取締役会の決議により決定することと致します。また、執行役員と会社との関係は原則雇用契約とし、取締役は、執行役員を兼任することができることと致します。

2. 執行役員の選任

人事異動(2015 年 1 月 1 日付)

今井 博文	社長執行役員
三橋 厚弥	執行役員
平山 健	執行役員
小澤 雅之	執行役員
宇佐見卓也	執行役員
山崎由実子	執行役員
井上 誠一	執行役員
武政 栄治	執行役員
西村 淳一	執行役員
原 哲	執行役員
西山 順二	執行役員

長縄 正之 執行役員
野崎 隆宏 執行役員

※2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、定款変更(役付取締役(取締役会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役)の廃止)を決議しております。

以上